

(第6号様式)

平成28年度第3回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	(1) 評価方法について (2) 茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者の候補者に対する評価について (3) その他
日時	平成28年8月23日(火) 午後5時00分 開会 午後6時00分 閉会
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室2
出席者氏名	藏田幸三委員長・山本裕子副委員長・池内忠弘委員 事務局8名 秋元企画部長、青柳行政改革担当課長、足立副主査、渡邊主任 〈関係課：保育課〉 杉田こども育成部長、三浦保育課長、渋谷担当主査、鈴木主任
欠席者氏名	池澤龍三委員
資料	平成28年度第3回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会次第 茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者申請書類一式 指定管理者事業報告書(直近3年分) 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書(直近2年分) 指定管理者申請要項 児童クラブ平面図 平成28年度茅ヶ崎市児童クラブ利用の手引き 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	なし

(開会)

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは引き続きまして、第3回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を開催いたします。

本委員会につきましては、「茅ヶ崎市児童クラブ」のうち非公募とする2ブロックの指定管理者の候補者に対するこれまでの実績等を評価・検証し、次期指定管理期間に向けた助言等を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、欠席のご連絡ですが、池澤様よりいただいております。「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第6条2項に従い、本委員会委員4名のうち現在3名出席で過半数となるため、本会議が成立していることをご報告します。

【資料確認】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

配付資料のうち、申請団体からの申請書類につきましては、本日の会議終了後に回収させていただきますのでご了承ください。

まず、お諮りしたいことがございます。第1回委員会におきまして、本委員会の公開・非公開については申請書類を確認の上、会議当日に決めることとしておりましたが、事務局で申請書類を確認したところ非公開事由に該当がございませんでしたので、原則通り公開で実施したいと考えておりますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

公開とさせていただきます。それでは会議の進行につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則に基づき、藏田委員長にお願いいたします。

(藏田委員長)

それでは、引き続きよろしくお願いたします。最初に議事録署名人を指名させていただきます。審議会等の長と、審議会等の長が指名した委員が署名するということでございますので、名簿順で山本委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(山本副委員長)

はい。

(藏田委員長)

それでは、山本委員にお願いいたします。それでは議題(1)評価方法について、事務局から説明をお願いいたします。

議題1「評価方法について」

(事務局) (渡邊主任)

それでは、茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者の評価方法について、ご説明申し上げます。本件が非公募である理由につきましては、第1回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会に

において説明させていただきましたので省略させていただきますが、これまでの茅ヶ崎市児童クラブの管理運営の実績から、申請者は特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会に特定して申請を受け付けております。

これまでの経過といたしましては、庁内において申請要項を確定した後、7月15日から29日までを申請書類の受付期間といたしました。その後、8月4日から10日まで委員の皆様より意見を頂戴し、取りまとめた意見について申請者である特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会に事前送付しております。

これから「評価」を実施いたしますが、申請者によるプレゼンテーションを「20分以内」、委員による質疑応答及び助言を「20分」としております。その後、申請者に退室いただき、委員の皆様で意見交換を行うとともに、「評価できる点」及び、次期指定管理期間の管理・運営において重点的に取り組んでいただく「改善を要する点」、それぞれ3点以内で、抽出していただきます。

頂いたご意見は全て申請者にフィードバックし、事業計画書への反映の要否について検討いただきます。また、重点的に取り組む事項については、毎年度のモニタリングにおいて、継続して進捗を確認してまいります。

なお、頂いたご意見は、議会資料に掲載される可能性があることを最後に申し添えさせていただきます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(藏田委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたが、質疑等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ご意見等ございませんので、ご説明いただいた評価方法で進めていただきたいと思います。それでは、議題2「茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者の候補者に対する評価について」に進みたいと思います。まず、事務局より、施設の概要及び施設所管課側で課題と感じていること、並びに次期指定管理期間で指定管理者に期待することについてご説明お願いいたします。

議題2「茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者の候補者に対する評価について」

(事務局) (保育課 渋谷担当主査)

それでは保育課からご説明いたします。最初に施設の概要についてご説明いたします。

まず、第3ブロックにつきましては、鶴嶺小学校、梅田小学校、今宿小学校及び浜之郷小学校の学区が対象となっており、鶴嶺小学校区には、定員70人の施設と定員40人の

施設が2施設、梅田小学校区には定員67人の施設と定員71人の施設が2施設、今宿小学校区には定員40人の施設が2施設、浜之郷小学校区には定員68人の施設が1施設、計7施設・定員合計396人のブロックとなっております。

第4ブロックにつきましては、茅ヶ崎小学校、西浜小学校、柳島小学校及び東海岸小学校の学区が対象となっております、茅ヶ崎小学校区には定員68人の施設が1施設、西浜小学校区には定員76人の施設が1施設、柳島小学校には定員68人の施設が1施設、東海岸小学校には67人の施設が1施設、計4施設・定員合計279人のブロックとなっております。

次に、施設所管課として課題と感じている点や期待していることについてご説明いたします。茅ヶ崎市の児童クラブは、保護者会の運営から始まり、児童クラブの安定的な運営を目指して保護者会代表がNPO法人を立ち上げ、そのNPO法人が指定管理者となって児童クラブ運営を続けてきた経緯がございます。当初の目標である、安定的な運営は実現できていると感じているところですが、その反面、事業者が長年固定化してしまっているため、質の向上へ向けた取り組みが積極的に行われにくい状況になっているのではないかと感じています。第3ブロックと第4ブロックは非公募ブロックではありますが、近年では、株式会社や社会福祉法人など、様々な団体が児童クラブを運営している状況でもありますので、今回の評価・検証をきっかけして、現在の運営を振り返っていただきながら、より良い保育サービスの提供について今一度しっかり考えていただたく機会としていただきたいと思います。ご説明は以上です。

(藏田委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それではただいまより、申請者である特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会の評価に移ります。評価の進行につきましては、事務局にお願いします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは、申請者に入室していただきます。

【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市児童クラブ第3ブロック・第4ブロック」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを第3ブロックと第4ブロック合わせて「20分以内」で実施して

いただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言につきまして「20分」としますので、よろしく願いいたします。

説明に関しましては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきま
す。終了時間となった時点で、説明を中止させていただきます。

それでは第3ブロック、第4ブロックの順にプレゼンテーションをお願いいたします。

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。質問の回答については完結をお願いいたします。委員の皆様、よろしく願いいたします。

(山本副委員長)

職員の確保に苦勞されている、あるいは、結婚と同時に退職される方が多いと伺いましたが、常勤でいらっしゃる職員で、勤務年数は大体どのくらいですか。

(申請者)

大体勤続年数は4年です。

(山本副委員長)

そうすると、お子さんは1年生から入って卒業するのが6年生で、6年生まで学童保育に
いることはなかなかないとは思いますが、子どものいる年数より、施設にいる方
の勤続年数が短いというような状況があります。

実際にいただいた資料で、給与規定等を見せていただきましたが、常勤の方の平均年収と
しては300万円の後半と考えていらっしゃいます。

仕事の中でプロフェッショナルという言葉がありましたが、基本的に大きな団体をつく
って学童保育をやっていくという方向は、職員を安定的に雇用できて、お母さんたちが安
心して子どもを預けられるということが大きな目的の1つだったと思います。その中で考
えますと、常勤としてその施設を任されている方は、プロフェッショナルという面では、
給料の金額が相対的に低く、一生やろうという風にはなかなか思えない給与体系ではない
かと思います。

その点、実際育成料でもらうもの、プラス市から指定管理料として入ってくるものがある
と思うので、できれば努力をしていただきたいと思います。4年で辞めるというのでは
なく、せっかくいろいろな研修を受けられているので、指導の方がずっとやっていただけ

るのであれば、できれば本当にその方の主の仕事になることができればいいと思います。それで生活ができる、ご飯が食べれるという仕事にできるような給与体系づくりを目指していただけると、もっと安定してやっていただけて、お母さま方も長くやっていただける指導員に安心してお子さんを預けられると思います。あるいは今の計画の中では、いろいろな地域との連携をこれからもっと積極的に図っていこうという話がでていました。やはりそういうことに関しても、1つのことをやろうと決めてもすぐできることはなく、時間も結構かかります。逆に地域で窓口にいられる方は、結構長い期間そこにいる方だけけれど、学童は人がころころ変わるとい話が出てしまうと、なかなか連携もとりにくくなってしまふようなことも生じてくる懸念もされるので、できれば長く指導員の方がいていただけるような体制づくりをもう少し考えていただけないかという思いを持ちました。

(申請者)

ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他に何かございますか。

(池内委員)

先ほど待機児童がどんどん増えていったという話がありましたが、データは平均的なものしか見ていないですが、大体70%前後の出席率で、施設が運用されているということでしたが、例えば定員が100%出席するということはそんなにはないのではないかと思います。待機児童をできるだけ減らしてあげるという観点から、今の定数が妥当なのかどうかというのは検討されたことがありますか。市から決められているとかそういうことではなくて、施設としてはもっと十分受け入れられるとか、今のスペースではダメだとか、そういう検討はされたことはありますか。

(申請者)

今までの10年間の歩みからなるべくいっぱい入って欲しいという思いはありますが、国の基準がでたりなど、だんだん状況は変わってきています。当初は70人規模の児童クラブでしたが、ここ2~3年で考え方がかわりまして、40人単位で動くようにガイドラインができました。どうしても待機児童と、支援の単位が小さくなってきているので、恐らく相関関係がずれてきているのではないかと思います。定員以上に受け入れると考える1人あたりの児童の1.65㎡という基準がガイドラインにあって、どちらを優先するかというようなことになるとガイドライン以上の定員は受け入れられないという考えにならざ

るを得なくて、結果的には待機児童が発生するというようなことにならざるを得ないんじゃないかと思います。実際は、待機児童は出たくないというのはありますが。

(池内委員)

実際70%が多いのか少ないのか感じがわかりませんが、実際運営されていて70%は妥当なところなんですか。

(申請者)

今までは、定員の受け入れの120%ということもあったんですけども、定員以内で受け入れるという時代の流れでもありますので、それに対応せざるを得ません。茅ヶ崎市には13人に1人という独自の職員配置の決まりがありますので、それに沿ってやらなければなりませんので。

(池内委員)

わかりました。

(藏田委員長)

よろしいですか。改善を要する点についての回答を含めてプレゼンテーションでお話を伺いました。所感を申し上げますと、これまでの実績は大変素晴らしいと思いますし、それに基づいてしっかりとやってらっしゃるところは認めますが、一方で、なぜこの段階で、ブロック別の公募を導入するのかということ、今までの実績と、これまでやってきたことに安住し続けるとするならば、そこの実績とかがらみとかこれまでの経緯の中でその立場を保持しつづけるということは、必ずしも認められる時代ではないと思います。

今の池内委員のご意見に対するお答えも含めてそうですが、民間団体であれば、しっかり改善に対する取り組みであるとか、不断の努力、非営利活動法人であるということ、利益追求型ではないとしても、児童クラブサービス提供内容についての改善や工夫の努力と、このをしっかりとさせていただく必要があるかなと思います。

指摘ということで、他の団体に比べれば多くの実績や情報があるかと思いますが、児童の出席率のパーセンテージについても保育課に報告していますという回答はないと思います。それぞれ違うデータがあるんですね。それに対してどういう課題があってどう対応していくのかということ、真摯に提案すべきだと思います。与えられたものの中で、これまでやってこられたことについては一定の評価があって、今回も2つのブロックについては非公募になりました。でも残りの部分公募になったというのは、貴団体が、貴団体の立場に甘んじることなくそれぞれの地域に真摯に向き合って、改善をしていくこと、それ

は、管理職と現場の乖離は恐らくおありになると非常に強く感じます。しっかりとそういうところを改善していただく必要があるんじゃないかと思います。モニタリング結果報告書を拝見しても、これは所管課の責任の部分もあろうかと思いますが、しっかりと1つ1つ、子どもを中心に学童保育をやってらっしゃるのであれば子どもが多様であればそれに対する働きかけも、管理の仕方も、運営の仕方も、苦情の対応にしても、1つ1つ日々改善されていくのが当然だと思いますし、そういう風な組織であるべきだと思います。もちろん組織のしがらみや経緯もあるでしょうし、変えられない部分もあるのかもしれませんが、ただ4年後にはまた公募の機会があろうかと思うので、今までのような状況で4年後また同じような状況にたてるかどうかということは、しっかりと考えられた方がいいのではないかと思います。

指摘事項やその他については、なかなか今までの応答を見ていて積極的にお答えいただいている状況ではないので、今回いろいろ出た意見についても真摯に受け止めていただき、そういうこともしっかりと精査をしていく、モニタリングをしていくというのが今の時代だと思いますので、不断の努力をするように望みたいと思いますし、組織としてしっかりと意思決定していただいて改善をしていただければと思います。

最後に、今回のプレゼンテーションや報告の中で、かなり定性的な、こういう風にしたと思います、連携を図っていきたいと思います、改善をしていきたいと思いますというような話がたくさん随所にでてきました。マネジメントはそういうものではないと思います。何回誰がどういう形で目標を立ててやるのか、それについてどういう風な結果があったのか、というのをしっかりとやり取りしていくというのが対保護者や子どもたちや地域、行政との連携の中でもマネジメントの基本原則だと思います。要望についても対処できるところは対処しましたとモニタリングの報告書に書いてありますが、それで認められるようなことはなかなかないと思いますので、しっかりと数値目標で、すべてが数値に置き換えられるとも思いませんが、しっかりと目標をたてていただいて、それを管理職も現場の方もともに苦楽を共にしながら改善していただいて、その結果、子どもに喜んでもらって、その中でモチベーションをもって取り組みをすすめていただくのが本来あるべき姿だと思うので、是非その点をご留意いただければと思います。以上です。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ただ今委員長よりいろいろご指摘がありました、その点について何かございますか。

(申請者)

日々改善するということでこれからもやっていきたくと思います。これは職員一丸となってやっていくということで同意が得られると思いますので、運営面についても指定管理

についてもやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

時間がまいりましたので、質疑応答を終了とさせていただきます。

それでは以上をもちまして、委員による「茅ヶ崎市児童クラブ第3ブロック・第4ブロック」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。本日のご意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願いいたします。

【申請者退室】

(藏田委員長)

委員の皆さまお疲れ様でした。以上で審査の方を終了いたします。

続きまして、委員の皆様から頂いた意見の取りまとめをさせていただきます。第3ブロックと第4ブロックそれぞれについて、「評価できる点」と「改善を要する点」それぞれ数点ピックアップして、まとめたいと思えます。事前意見についてはプレゼンテーションの前の段階での書類上でのものではありませんが、この中でもこれを残したいというのであればご意見を願います。

(山本副委員長)

給与体系のことについては、プレゼンテーションでも触れられていないので、是非聞いていただきたいです。

(藏田委員長)

給与体系の見直しについてですね。これは第3ブロック、第4ブロック共通でいいですか。

(山本副委員長)

共通で。

(藏田委員長)

池内委員はいかがですか。意見を踏まえて、改善点のが出やすいかと思えますが。

(池内委員)

長い間やっていてマンネリ化しているのではないかなという感じがします。だからダメだという指摘はできないですが。

我々のような立場でいうと今回のようなショックですね、ブロックを分けられたということが危機感として真面目に取り組んでもらえるのではないのかなという気がします。我々の要望は真摯に受けとめてもらいたいということは伝えられたのではないかと思います。

(藏田委員長)

ブロック別公募の機会を含めて、危機感をもって組織の改善につなげていってもらいたいということによろしいですか。

(池内委員)

はい。

(藏田委員長)

今回事務局に質問したいのですが、当初の第1回委員会の時に、非公募と公募と分けるにあたって一定の水準にむけて、これまで一担い手がやっていた、その役割については終えて、各地域ごとにそれぞれ特色のあるということは説明会では説明されたのですか。

(保育課長)

説明しました。

(藏田委員長)

なるほど。同じような指摘や繰り返し、マンネリなどもそうですが、それであれば事は深刻かなと思います。そこまで、行政の方針として次の段階に上って行ってもらいたいというオーダーに対して、公募の最後の第5ブロックの時にも当該団体に聞きましたが、あえて同じ提案書を書いてくるというのは、そういうところが組織の緩みというか、固定化の非常に大きなリスクかなと思うので、今池内委員がおっしゃったように、今回のことから危機意識をもって改善されていってもらいたいというところが集約されるところですかね。

良い方の点はどうですかね。今日のプレゼンテーションをお聞きになって評価できる点はどうですか。

(山本副委員長)

今日のプレゼンテーションを聞いて、書類の中ではわからなかったことで評価できるな

ということが1つありました。理事会のかたちを変えたということです。設立当初の理事会を私は知っているのですが、当時、各ブロックごとに保護者から理事として17名出なければなりませんでした。それがもちまわりで、必ず、要は6年生なら6年生、3年生なら3年生、なにしろ学年が上がった保護者は必ずそこにでなければなりませんでした。理事会に出ると、仕事をしているのにさらに理事会にでなければならない、その理事会というのは、クラブだけではなくて、クラブの中のこともやりながらさらに他の日に全体の理事会もでなければならないという保護者の負担がものすごく大変だという話を聞いていたんですね。それが改善されて、今の理事会の中には保護者は1人で、あとは職員と退職した職員ということで保護者の負担の軽減がすごく図られているなというところが今回プレゼンテーションを聞いてすごく評価できるなと思いました。

働いているお母さんたちは、理事会は夜なので、子どもがいるのに子どもを家において、昼間働いて、夜また理事会に行かなければならないというすごく苦勞されているのを見ていたので、それが改善されたのはすごくよかったなと思いました。

(池内委員)

保護者の意見をきくアンケートをちゃんと分析して、その情報を流している、自分たちだけでやるのではなく、その結果こうしますというそういう動きをやろうとしているのか、すでにやっているのかわかりませんが、そこも評価できるのではないかと思います。

(藏田委員長)

評価できる点としては、1つは、理事会の在り方を変え、保護者の負担軽減につながるような経営運営上の改善を行っていること、あとは、保護者アンケートの意見、ワークショップなどを通じて、多角的に分析し具体的な改善につなげているというあたりでしょうか。あとは、先ほどの表裏ですが、これまでの実績をもとにして、様々な規定類その他は蓄積されていて、それにそって実質のあるものにしていただければということで、そこが整っているということだと思いますか。

まとめとしては、「その他」はいらぬですか。評価できる点と改善を要する点をまとめればいいですか。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

はい。

(藏田委員長)

評価できる点は、「理事会の在り方を変え、保護者の負担軽減につながる経営の仕組みづ

くりに取り組んでいる点」、「保護者アンケートの意見、ワークショップなどを通じて、多角的に分析し具体的な改善につなげている点」、「平成16年以来の実績に基づき、各種マニュアルや規定が整備されている点」を挙げたいと思います。

改善を要する点については、給与体系の見直しだけだと言葉が足りないですかね。長期間プロフェッショナルとして働けるようなということですかね。

(山本副委員長)

4年は短いですよ。

(藏田委員長)

モニタリング結果報告書をもみても自主事業とかを一切やっていらっしやらないので、そういう意味でいうともう少し経営改善、できないならできないなりに、やるための余裕しろをつくるためにどう努力するのかということはあるかもしれないですね。

改善を要する点は、「長期間プロフェッショナルとして勤められることにつながる給与体系の見直しの検討」、「今回のブロック別公募を契機とした危機感を持った経営改善にとりくんでもらいたい」の2点が挙がっていますが、改善点もう1点くらいありますか。

(山本副委員長)

今回を契機として、今までやっていなかったけどやりたいという提案がたくさんありました。これを着実にきちんとやること、やりたいはたくさん書いていますが、各ブロックごとに地域差を持たせてということも、やりたいの中では特色を出してくれてはいますけど、どこまで実行できるかという確実な実行性ですよ。その努力をしていただきたいです。

(藏田委員長)

はい、ありがとうございます。それを入れましょう。

改善を要する点は、「職員の離職率改善のため、長期間勤めることにつながる給与体系の見直しの検討をすること」、「今回のブロック別公募を契機とした危機感を持った経営改善をすること」、「今回提案された事項についての着実な実施及びその報告をすること」ですね。報告をチェックするのは、行政側のサイドだと思いますので、しっかりと提案したものについての実施と報告をしてもらうことを3点目としたいと思います。3点でよろしいですか。

【異議なしの声】

(藏田委員長)

それでは以上の3点でまとめさせていただきたいと思います。評価結果と併せて、「評価

できる点」と「改善を要する点」について、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条に基づき、市長に答申させていただきます。

それでは議事を進めていきたいと思えます。事務局から「その他」、何かありますでしょうか。

議題3「その他」

(事務局) (渡邊主任)

今後の予定ですが、委員長が評価結果を市長に報告し、その後指定管理者の指定についての議案を9月に開催される市議会定例会に提案します。議決を得た後、指定管理者として指定され、協定書の締結を経て、平成29年4月1日から指定管理者による管理・運営が開始される予定となっております。

なお、本日の評価結果は、市長報告後、施設所管課を通じて申請団体に通知し、必要に応じて年度ごとの事業計画書等に反映いたします。特に、重点的に改善に取り組むこととした事項につきましては、対応結果についてまとめ、書面にて後日ご報告させていただきます。

冒頭申し上げましたとおり、申請団体からの書類につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままをお願いいたします。

また、次回第4回指定管理者選定等委員会につきましては、9月26日(月)14時からを予定しており、茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者応募にかかる募集要項の審議を予定しております。詳細につきましては開催通知にてご案内させていただきます。

なお、事前にご案内させていただいておりますが、本日お車でお越しの方は事務局にて確認印を押させていただきますので、委員会終了後お声掛けください。

事務局からは以上です。

(藏田委員長)

委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了いたします。長時間にわたりご出席いただき、誠にありがとうございました。

委員長署名 藏田 幸三

委員署名 山本 裕子